

護士 坂 和 章 平

「弁護士業務と将棋の「読み」」

NHKの朝ドラ「ふたりっ子」が本年四月初旬終了した。朝ドラを時計がわりに見る人も多いと聞くが、私にはそういう習慣はなかった。しかしこのドラマだけは、放映当初から、真剣士「銀爺い」の存在や、ヒロイン香子のパーソナリティの面白さ、そして通天閣と芦屋という土地柄の対比の妙に魅かれ、よく見ることになった。通天閣歌謡劇場や将棋会館は数年前興味深く歩き回った所だし、芦屋市中央地区（公光町・大柁町・茶屋之町）は、震災復興のための土地区画整理事業地区に指定され、ここ二年間私がまちづくり協議会の顧問弁護士として労苦を共に活動している地区であった。今や全国版ともなった、オーロラ輝子が歌う「夫婦道」は、今井美樹の「プライド」やアムロ（安室奈美恵）の「小室哲哉ナンバー」と共に私のカラオケ定番ともなった。また桂枝雀師匠が演じたのが、香子の師匠である米原公紀名人。その妻を好演した女優の三林京子氏とは、まち協の「同志」を通じて個人的に親しくさせていただく付録もついた。

「ふたりっ子」は香子と司郎のタイトル戦での夫婦対局の夢を一つの軸として描く。香子が羽生名人に挑戦するラストシーンなどは、女性棋士の現状（棋力のレベル）と対比すれば、ひどく現実離れしマンガチックである。しかし奨励会の存在、四段になるまでの年齢制限、勝ちか負けかの世界に生きる、プロ棋士の厳しさなど、プロ将棋の世界を一躍世に知らしめた点では大いに意義がある。これは、羽生七冠王の出現で将棋界がマスコミにとりあげられて以来の出来事だろう。

将棋はどちらかというとマニア的なゲームだ。駒の動かし方、王手飛車の快感、王を詰めれば勝ち、というルールは知っていても、本格的にこれを趣味にしている人は意外に少ない。しかし木村・関根の時代は私も知らないが、大山・升田の時代、中原・米長の時代そして谷川の出現、羽生の出現など各時代のスターは相撲やプロ野球と同様に出現し、ファンを獲得している。もちろん阪田三吉を知らない人はいない。戦国モノの映画を見ると武将が囲碁を打ちながら戦略を語るシーンによく出会う。しかし将棋は、下町の縁台で、双肌脱いだお兄さんがうちわを使いながら「ちょっとまった!」と頭を下げてワイワイやっているイメージである。このように囲碁は高尚なもの、将棋はよく言えば庶民的、悪く言えば下卑なものというイメージが定着している。これは囲碁が白紙のキャンパスを一手一手埋めていく作業による闘いであるのに対し、将棋は駒を取ったり、それをまた使ったりする動きの激しさと、王手飛車の一手で勝敗が決定してしまう勝負の激しさのせいだろう。

私は昭和二四年愛媛県松山市で生まれ、いわゆる受験校で中学・高校時代を過ごした。中二の時将棋の面白さにのめりこみ、定跡本の勉強・新聞棋譜の切り抜き、土日曜毎の同好の友人数名での対局にあけくれた。当時は全員圧倒的に升田将棋に魅かれていたし、「ツノ銀中飛車」戦法が流行った時代でもあった。私は半分本気で「将棋指し」になろう、東京に出て弟子入りしようと思ったこともあった。しかし結局は受験勉強の波にのみこまれ、高一からいやいやながら勉強し、何とか昭和四二年大阪大学法学部に入学した。七〇年安保の学生運動にどっぷりつかった大学時代が終わりに近づいた時、私は友人を通して司法試験の道があることを知り、民間企業への就職拒絶症の対局としてその道を選び、一年半独学で必死に勉強した。そして昭和四七年司法試験合格。二年間の司法修習期間を終え昭和四九年弁護士登録をし、今日まで二十二年間弁護士業務を展開している。

弁護士業界はハードだ。弁護士に要求されるのは「一に体力、二に気力。三、四にいろいろあって、五に智力」である。つまり知識は第三順位。何よりも体力と気力が第一順位。そして第二順位には構想力・忍耐力・整理能力・分析力・説得力、等々さまざまな人間としての能力が要求される。将棋の「読み」はこの第二順位の能力育成に大きな効用がある。将棋は序盤・中盤・終盤に分けられる。序盤は構想力の勝負、中盤はねじり合い・ど突き合いの体力勝負、そして終盤はスピードの勝負とされる。将棋はこれらあらゆる能力がバランスよく要求され、その一つが欠けても勝敗に直結してしまう。将棋の指す手は常に一手である。「最善手」と呼ぶ一手を探して棋士は死にもの狂いの研究を続けている。指す手（結論としての選択）は一つだが、その結論に至る「読み」はコンピューターにまさる数百手順の読みとプロの「感覚」に支えられている。弁護士業務も全く同じである。弁護士は序盤で依頼者の話を聞く。その中で、語られる言葉が真実か虚偽か、本音が建前か、を見分け、事件処理に必要な本筋と俗筋を選り分け、いかなる方向にもっていくかの「筋」をたてる。これは構想力の問題である。中盤は、自己の主張を論旨正しく書面に書くこと、必要な証拠を収集しこれをきちんと「料理」して提出すること、法廷で証人調べをして相手方証人を弾劾すること、など体力と智力の総合戦を展開する。そして終盤。これは将棋と異なり、訴訟の場合は裁判官というレフェリーがいる。この点は楽といえば楽だ。しかし和解や話し合い解決の場合、将棋の勝敗とは違う「落とし所」の模索という難しい終盤がある。そして、ここでは人間的トータル能力が試される。弁護士業務は勝敗だけではない点で将棋と異なるが、序・中盤は将棋と全く同じだし、終盤も勝敗を頭においた上での和解だから勝敗の見通しが不可欠で、その点は共通である。王より飛車を可愛いがる「ヘボ将棋」では大局観を見誤るし、香車の威力がすごいからといって最初から端歩をどんどんついていけばよいというものではない。局面によっては飛車を見捨てることも必要だし、端歩はこれを突くタイミングが難しい。タイミングを誤ればその一手が戦いへの手遅れとなり、敗着の一手となってしまう。弁護士も同じで、どこでどのような主張・申し入れをするか、どこでどの証拠を提出するかを見誤ればとんでもないことになる。また、最初から居飛車・振飛車の作戦を明らかにするか、それとも陽動作戦でいくかの選択も大切だ。しかもこれらは相手の能力（棋力）を見定めながらやる必要がある。戦いをはじめるとあたって戦略をたて、個々の戦術を選択しながら戦いを展開し、その中で相手の動きを読み、常に自分がどの位置にいるのかを見定めること、そして勝敗の結着がついたときにはその結果を卒直に受け入れ自分の気持ちを整理すること、このような羽生名人や「ふたりっ子」の香子がやっていたことを、私は今弁護士業務の中で毎日展開していると感じるのである。

中学校二、三年の間、私は成績はビリに近く両親は大いに心配していたらしい（ちなみに一つ違いの兄は学年のトップクラスにいた）。しかし私がこの劣等生の時代に学んだ将棋の「読み」や勝負の世界から得た多くの人生観は、その後の私の人生に大きく役立ったことは疑いない。私の長男は、現在私と同じような受験校で高一になっている。長男が小学生の時、私は少し将棋の面白さを教えこんだ。この時期彼は、多少将棋に興味を示したが、今は頓挫し、今風のコンピューターの世界にのめりこんでいる。それはそれで大いに効用はあるだろう。しかし私は、彼が時々一緒に見た「ふたりっ子」の将棋のシーンを思い出して、あらためて将棋に興味をもってくれないかなと願っている。またこの短い文章が印刷物となり長男の目に触れれば、何かを感じてくれるのではないかとひそかに「期待」して、筆をおきたい。

平成九年四月

(弁護士)